

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【公開番号】特開2012-83077(P2012-83077A)

【公開日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-017

【出願番号】特願2010-231757(P2010-231757)

【国際特許分類】

F 24 F 13/20 (2006.01)

F 24 F 13/32 (2006.01)

F 24 F 11/02 (2006.01)

F 24 F 13/22 (2006.01)

【F I】

F 24 F 1/00 401B

F 24 F 1/00 426

F 24 F 11/02 104A

F 24 F 11/02 105Z

F 24 F 1/00 361B

F 24 F 11/02 S

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月8日(2012.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明に係る空気調和機は、熱交換器や送風機が内蔵され、下面が開口されて天井に設置されるキャビネットと、中心部に吸込み口を有し、吸込み口の四周に風向ベーンを有する吹出し口が設けられ、キャビネットの開口部を閉塞する開口部より大形で四角形状の化粧パネルと、化粧パネルのパターンが表示され、運転を制御するリモコンとを有し、化粧パネルの角部の下面に、四隅でそれぞれ異なる数又は異なる形状の識別表示が設けられており、リモコンには、識別表示を含む化粧パネルのパターンが表示されるものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熱交換器や送風機が内蔵され、下面が開口されて天井に設置されるキャビネットと、中心部に吸込み口を有し、該吸込み口の四周に風向ベーンを有する吹出し口が設けられ、前記キャビネットの開口部を閉塞する該開口部より大形で四角形状の化粧パネルと、該化粧パネルのパターンが表示され、運転を制御するリモコンとを有し、前記化粧パネルの角部の下面に、四隅でそれぞれ異なる数又は異なる形状の識別表示が設けられており、
前記リモコンに前記識別表示を含む前記化粧パネルのパターンが表示されることを特徴とする空気調和機。

【請求項 2】

前記化粧パネルの四隅の角部にそれぞれコーナパネルが着脱可能に設けられており、前記コーナパネルのいずれかに輻射温度センサが取付けられ、該輻射温度センサの取付位置を前記化粧パネルの四隅のいずれにも変更可能としたことを特徴とする請求項1記載の空気調和機。

【請求項 3】

前記識別表示は、前記化粧パネルの四隅の角部の下面に、それぞれ設けられた異なる数の四角形又は円形の凹部又は凸部によって形成されていることを特徴とする請求項1又は2記載の空気調和機。

【請求項 4】

前記キャビネットに設けた冷媒配管接続部やドレン配管接続部の位置を、前記化粧パネルのいずれかの角部のコーナパネルに対応させたことを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の空気調和機。